

令和2年度

埼玉県立庄和高等学校 生徒募集要項

第1 一般募集

1 募集人員

全日制課程普通科 200名（転・編入学の募集人員2名を含む）

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ令和2年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 令和2年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 原則として保護者とともに県内に居住している者

3 出願手続

(1) 入学願書、受検票

一般募集志願者は、所定の「入学願書」（埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項 様式5 以下同じ）を出身又は在学中中学校長（以下「出身中学校長」という）の確認を経た後、本校校長に提出すること。

また、所定の「受検票」（様式5-2）の太線内を記入し、提出する。郵送による出願をする場合には、令和2年2月14日（金）を配達指定日とし、返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。受検票を速達で返信することを希望する場合には、必要額の切手を貼り、速達であることをはがき表面に明示しておくこと。本校校長が「入学願書」等を受理した後「受検票」を交付する。郵送による提出の場合「受検票」を令和2年2月17日（月）までに投函する。

(2) 入学選考手数料

一般募集志願者は、選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙（2,200円）を貼って消印しないで提出すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

(3) 調査書

一般募集志願者は、出身中学校長から「調査書」（様式1）の交付を受け、本校校長に提出すること。

(4) 学習の記録等一覧表

出身中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」（様式3・4）を作成し、本校校長に提出すること。ただし、過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」を提出する必要はない。提出された書類は原則として返却しない。

(5) 自己申告書

令和2年3月に中学校を卒業する見込みの者で在学中中学校長により不登校の生徒などを対象とした特別な選抜による出願に該当すると認められた者は、「自己申告書」（様式6）を、在学中中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出する。

「入学願書」の記入にあたっては、「特別な選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○印を付すこと。

(6) 出願書類等の提出期間及び受付時間・場所・方法

		志願者が提出するもの（一括）	出身中学校長が提出するもの
		入学願書・受検票・調査書	学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表
提出期間及び受付時間		令和2年2月17日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和2年2月18日(火)午前9時から正午まで	
提出先		埼玉県立庄和高等学校	埼玉県立庄和高等学校及び高校教育指導課
提出方法	持参	埼玉県立庄和高等学校に持参	埼玉県立庄和高等学校及び高校教育指導課に持参
	郵送	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて2月14日(金)を配達指定日とすること。封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。 受検票の裏面の返信先を記入し必要額の切手を貼ること。	「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、併せて2月14日(金)を配達指定日とすること。封筒の表には「学習の記録等一覧表等在中」と朱書きすること。 (高校教育指導課宛先) 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長 行

4 併願

県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

(1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

令和2年2月20日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和2年2月21日(金) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに出願手続きをとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。

なお、志願先変更の手続きは郵送によることはできない。

同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、入学選考手数料を改めて納入する必要はない。定時制の課程から本校へ志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に不足分の額の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。本校から市立高等学校へ志願先を変更する場合は、又は、市立高等学校から本校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。一度納入した入学選考手数料は返還しない。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

（詳細は「入学者選抜における受検生心得」を参照すること。）

(1) 日 時 令和2年 2月 28日（金） 午前8時45分集合

(2) 教 科 国語、数学、社会、理科、英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。
英語にはリスニングテストを含む。

(3) 会 場 本校

(4) 携行品 受検票、鉛筆、消しゴム、三角定規、コンパス、弁当、上履き及び本校校長が指示するもの。また試験会場の座席により時計が見えない箇所があるので、必要な場合は計時機能のみの時計を使用すること。（検査中には10分前、5分前の案内が口頭である。）

(5) 備 考 学力検査当日は「受検票」を持参する。急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。

8 面接

(1) 日 時 令和2年 3月 2日（月） 午前8時45分集合 （日程の詳細等は学力検査終了時に指示する。）

(2) 会 場 本校

(3) 携行品 受検票、上履き、筆記用具、及び本校校長が指示するもの

(4) 備 考 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。

9 追検査

- (1) インフルエンザ罹患をはじめとするやむを得ない事情により、5教科全ての学力検査及び面接が受検できなかった志願者は令和2年3月4日（水）に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受検に該当すると判断した場合、速やかに（学力検査当日中に）本校校長に連絡するとともに「追検査受検願」（様式16）を令和2年3月2日（月）正午までに本校校長に提出する。
- (3) 本校校長は、追検査の受検を承認したときは、「追検査受検承認証」（様式17）を交付する。
- (4) 追検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (5) 「追検査受検願」（様式16）を提出した志願者に対しては、3月2日（月）の面接を実施しない。また、追検査においても面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、帰国生徒特別選抜による募集においては令和2年3月4日（水）に面接を実施する。
- (6) 追検査の会場は、本校とする。
- (7) 追検査の日程、配点等は、「学力検査」と同様に実施する。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

①日時	令和2年 3月 9日（月）	午前9時から
②場所	本校	
③方法	入学許可候補者の受検番号一覧を掲示する （ホームページ掲載の詳細については、別に定める）※電話等による問い合わせには一切応じない	

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、本校校長から必要書類を受け取る。
- (3) 入学許可候補者が、保護者の転勤等やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て、本校校長に提出すること。

11 入学に関わる提出書類等

入学許可候補者発表の際、本人に通知する。

第2 （一般募集）隣接県の隣接学区からの出願

1 募集人員

全日制課程普通科 男女共学 第1学年募集人員200名のうち、原則10%以内とする。一般募集に併せて実施する。

2 出願資格

「第1一般募集の2の(1)、(2)、(3)」に定める出願資格を有する者。

3 出願手続

- (1) 「第1一般募集の3」に定める出願手続による。
 - (2) 埼玉県以外の公立高等学校に出願しないことの「証明書」（様式12）を提出する。
 - (3) 提出する書類は、すべて本県所定のものとする。
 - (4) 「入学願書」（様式5）は、高校教育指導課において交付する。（高校教育指導課のHPからダウンロードし白い紙に印刷して使用しても可。本校においても交付できます）
 - (5) 中学校長は、調査書等作成要領により、調査書及び「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」を作成する。
 - (6) 中学校長は、「学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表」を本校校長及び埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長にそれぞれ1部提出する。
- *その他、志願先変更、学力検査などの細部については「第1一般募集」と同様の扱いとなります。

第3 帰国生徒特別選抜による募集

1 募集人員

全日制課程普通科 男女共学 第1学年募集人員200名のうち、5名以内とする。一般募集に併せて実施する。

2 出願資格

「第1一般募集の2」に定める出願資格を有する者で、かつ、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則2年以上4年未満で、帰国後2年以内の者。
 - (2) 日本国外における在住期間が、帰国時からさかのぼり継続して、原則4年以上の者で、帰国後3年以内の者。
- ただし、「帰国後2年以内」及び「帰国後3年以内」とは、原則として、帰国した日から令和2年2月1日現在で、それぞれ2年及

び3年が経過していない場合をいう。

3 出願手続

(1)「第1一般募集の3」による。ただし、(1)については次のとおり読み替える。

- ・入学志願者は、「入学願書」(様式5)、「受検票」(様式5-2)、とともに「海外在住状況説明書」(様式1-3)を本校校長に提出すること。「入学願書」の記入にあたっては、「特別選抜に関する申告欄」の「帰国生徒特別選抜による募集」に○印を付し、出身中学校長による応募資格証明を受けること。「入学願書」(様式5)を受理した本校校長は、所定の「受検票」(様式5-2)及び「帰国生徒特別選抜証明書」(様式1-4)を交付する。

(2)「第1一般募集の3の(5)」の自己申告書は、提出することができない。

4 志願先変更

「第1一般募集の5」に準じる。ただし、次のことに留意する。

帰国生徒特別選抜に出願した者は、1回に限り、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校又は一般募集を行う高等学校に志願先を変更することができる。ただし、他の帰国生徒特別選抜を行う高等学校の「帰国生徒特別選抜による募集」に志願先を変更する者は、本校校長から交付された「帰国生徒特別選抜証明書」(様式1-4)を添付すること。なお、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜へ志願先変更することはできない。

5 志願取消し

「第1一般募集の6」による。

6 学力検査・面接・追検査

「第1一般募集の7・8・9」による。ただし、学力検査は、国語、数学、英語の3教科とし、面接は個人面接とする。

7 入学許可候補者の発表

「第1一般募集の10」による。

第4 その他

第1～第3以外での出願(私立中学校からの出願、隣接学区以外の県外中学校からの出願、海外の日本人学校等からの出願、保護者の転勤等に伴う出願の特例)の場合については、本校に問い合わせてください。

○本校への交通

- ・南桜井駅北口発平成エンタープライズバス(イオンモール春日部経由春日部駅行き)「庄和高校」下車 徒歩1分
- ・南桜井駅北口発春バス(庄和中央病院(道の駅庄和)行き)「庄和高校前」下車 徒歩1分
- ・春日部駅東口発朝日バス(関宿中央ターミナル、関宿はやま工業団地行き)「辻橋」下車 徒歩8分
- ・東武アーバンパークライン(野田線) 南桜井駅北口から徒歩20分



埼玉県立庄和高等学校

〒344-0117 埼玉県春日部市金崎 583

TEL 048-746-7111(代表)

FAX 048-718-1100

学校 HP <https://showa-h.spec.ed.jp/>